

1個人1団体へ 教育功労者を表彰

教育委員会は、教育の振興と発展に功績のあった1個人1団体を教育功労者として、2月26日に表彰します。

問合せは教育総務グループ(0798・355・3830)へ。

畑田耕一さん



畑田耕一さん

長年にわたり大阪大学基礎工学部教授として市立西宮高校と大学の連携を深めることに中心となり尽力。特設科学講座では

野外アートフェスティバル実行委員会
平成2年から野外アートフェ

感謝の気持ちを込めて 西宮市民の 警察官賞

市は毎年、市内の警察署に勤務し、安全で住みよくなりますように活躍している警察官に「西宮市民の警察官賞」を贈っています。32回目となる今年は、2月25日に次の5人の皆さんへ、表彰額と記念品を贈呈します。

問合せは秘書・国際課(0798・355・3432)へ。

★社藤辰吉さん(西宮警察署) 管内交番のブロック係長として、市民の日常生活を守るため日夜全力で職務にあたるとともに、強い責任感をもって地元住民からの要望の解決を図るなど、安全で平穏な市民生活の確保に大きく貢献

★坂本亮さん(甲子園警察署) 刑事課員として、地域の安全に対する高い意識と意欲をもって、ひたつくり事件・強盗致傷事件・傷害事件等の検挙解決に積極的に取り組むなど、安全で安心なまちづくりに大きく貢献

★久保真一さん(甲子園警察署) 地域課員として、交通事故防止のため、高齢者や自転車運転者への安全指導等を積極的に、管内の平成21年中交通死亡事故0件の達成に寄与するなど、市民の安全確保に大きく貢献

★大山隆さん(西宮警察署) 交通事故捜査係長として、日夜

専門の高分子に関する内容を、高校生にも理解できるように工夫を凝らした授業を行い、科学教育の推進に大きく貢献。



毎年たくさんの人やアートでにぎわっています

ステイバルを企画。普段は屋内で展示・披露されるデザインや能などの芸術文化を夙川沿いなどの野外を会場に開催。19年からは会場を六湛寺公園に移し市内大学などの協力を得て、子どもたちにもつくりや芸術文化に親しんでもらうなど、子どもたちの情操教育に大きく寄与。

3月市議会始まる

請願・陳情は 3月3日までに

3月定例会市議会が2月23日に開会、3月25日までの日程で開かれています。主な日程は、新年度の行政方針に対する各会派の代表質問が3月1・2日、一般質問が3・4・5・8日、常

任委員会が10・11日、フレンテ問題特別委員会が12日、予算特別委員会分科会が15日から19日まで、本会議での採決が24日の予定です。本会議、委員会は傍聴できます(委員会は許可が必要)。

また、皆さんの声は請願・陳情として提出できます(期限は3月3日午後5時まで)。

問合せは議会事務局(0798・355・3380)へ。

問合せはさくらFM(0798・377・5512)へ

3月1日
～
3月31日

協働事業提案を募集

皆さんの力で解決



市は、「参画と協働によるまちづくり」を進めるため、市民の皆さんと協働して取り組む協働事業提案を募集します。地域課題や社会的課題の解決に向けたさまざまな案をお待ちしています。

詳しくは参画・協働推進グループ

1. 市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布している募集要領をご覧ください。市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「参画と協働」からもダウンロードできます。

【提案方法】募集要領に添付している提案書を3月1日～31日(郵送の場合消印有効)に参加。協働推進グループ(T662-18567六湛寺町10-3市役所本庁舎4階)0798・353764 vo_sankaku@nishi.or.jp)へ郵送かEメールもしくは持参を

【募集要領】募集要領に添付している提案書を3月1日～31日(郵送の場合消印有効)に参加。協働推進グループ(T662-18567六湛寺町10-3市役所本庁舎4階)0798・353764 vo_sankaku@nishi.or.jp)へ郵送かEメールもしくは持参を

【提案内容】募集要領に添付している提案書を3月1日～31日(郵送の場合消印有効)に参加。協働推進グループ(T662-18567六湛寺町10-3市役所本庁舎4階)0798・353764 vo_sankaku@nishi.or.jp)へ郵送かEメールもしくは持参を

【提案内容】募集要領に添付している提案書を3月1日～31日(郵送の場合消印有効)に参加。協働推進グループ(T662-18567六湛寺町10-3市役所本庁舎4階)0798・353764 vo_sankaku@nishi.or.jp)へ郵送かEメールもしくは持参を



市から

業者登録を受け 不用品売却の 指名競争入札

市と水道局は、それぞれ平成22年度内に行う車両・鉄くずなど不用品売却の指名競争入札に参加する業者の登録申請を受け付けます。

【登録方法】所定の申請書、納税証明書の写しおよび古物商許可証、金属くず商(業)許可証の写しなどを3月1日～15日(郵送の場合消印有効)に各申込先に持参か郵送を ※市の申請書は市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「ビジネス西宮」の中の「入札・契約情報」から、水道局の申請書は水道局のホームページ(http://suidou.nishi.or.jp)の「事業者の方へ」の中の「入札・契約情報」からダウンロード可

【申込先】会計課(T662-18567六湛寺町10-3市役所本庁舎1階)0798・353083)▽水道局財務グループ(T662-10911池田町8-11水道局庁舎3階)0798・355・3360

【申込先】会計課(T662-18567六湛寺町10-3市役所本庁舎1階)0798・353083)▽水道局財務グループ(T662-10911池田町8-11水道局庁舎3階)0798・355・3360

芦乃湯いきいき講座

市民の地域社会における相互の交流および健康の増進をはかるため、「芦乃湯いきいき講座」を月1回程度開催しています。落語家・笑福亭由瓶さんに

【申込先】会計課(T662-18567六湛寺町10-3市役所本庁舎1階)0798・353083)▽水道局財務グループ(T662-10911池田町8-11水道局庁舎3階)0798・355・3360

官公署から

武庫川流域委員会を開催

幅広い意見を反映

県は、武庫川水系の河川整備基本方針・整備計画の策定にあたり、学識経験者や地域住民の幅広い意見を反映させるため「武庫川流域委員会」を設置し

【日程】会場・定員【いずれも午後1時半から。当日先着順(受付は1時から)】▽3月4日：市民会館。定員50人▽3月24日：アピオホール(宝塚市)。80人

その他

関西学院大学の図書館

一般公開利用登録受付 対象は20歳以上で調査・研究の目的が明確である人(他大学の教職員・学生や大学院受検生を除く)。要利用登録料。申込は3月15日まで。申込方法など問合せは関西学院大学図書館利用サービス課(0798・546123)へ

798・322・2208) 図書館で視聴できます

「西宮まちづくり塾」DVDライブラリー

市は、都市計画マスタープランの見直しをするにあたり昨年9月から8回にわたり開催した「西宮まちづくり塾(宮塾)」の様子を収録したDVDを作成しました。3月2日から視聴設備のある北口図書館および鳴尾図書館(12時から中央図書館(整理に伴う休館のため)で視聴できます。ぜひご利用ください。なお、同塾の記録概要は市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「ビジネス西宮」の中の「まちづくり」に掲載しています。

【日時・会場】3月11日午後2時半から芦乃湯会館(森下町)で

雅楽荘の入所者募集

市立軽費老人ホーム「雅楽荘」は、6畳1室(約10平方メートル)の居室への入所者を募集します。食事付き。条例改正に伴い、4月以降の利用方法・使用料が変更になります。見学入居手続きなどは雅楽荘(0798・74・4115)へ問合せを。

【対象】次の条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【月額使用料】いずれも1人当たり▽2人使用：4万9100円以上▽夫婦使用：5万2100円以上▽1人使用：6万2000円以上

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人

【申込先】次を条件をすべて満たす人▽60歳以上▽市内に1年以上居住している人▽日常生活を送ることに支障はないが自宅で自立して生活することが困難な人▽身元引受人がいる人